

令和7年度 支所発地域力向上支援金事業 募集要項

長野市 地域・市民生活部川中島支所

川中島支所では、川中島地区の活性化や課題解決に向けた「地域力」の向上を図るため、次のとおり「支所発地域力向上支援金事業」を募集します。

1 交付対象者

川中島支所管内に居住する者又は川中島支所管内の事業所に勤務する者を構成員に含む地区内で地域の活性化及び課題の解決に向けた活動をしている団体又は当該活動しようとする団体（グループ）

2 交付対象事業

- (1) 地域住民の保健福祉の充実を目的とする次に掲げる事業
 - ア 地域の高齢者等の生活弱者の支援を目的とした事業
 - イ 地域住民の食生活の改善や健康の保持を目的とした事業
 - ウ 地域の福祉の向上を目的とした事業
- (2) 地域住民の教育や文化の振興を目的とする次に掲げる事業
 - ア 地域住民の教養や技能の向上を目的とした学習の場を提供する事業
 - イ 地域の伝統を守り、後継者の養成を進める事業
 - ウ 地域の青少年の健全育成を目的とした事業
- (3) 地域の安全安心の実現を目的とする次に掲げる事業
 - ア 地域住民への安全意識の啓発や広報等を行なう事業
 - イ 地域の安全を守るためのパトロール等を行う事業
 - ウ 地域の安全安心を進める団体等の活動を支援する事業
- (4) 地域の環境保全や景観形成を目的とする次に掲げる事業
 - ア 地域の環境美化を行う事業
 - イ 地域の景観の維持保全を進める事業
 - ウ 地域住民への美化啓発、環境意識の啓発を行う事業
- (5) その他地域の活性化のために管轄する支所長が認めた事業
 - ア 地域内での産業振興、雇用確保を図る事業
 - イ 地域資源を活用した特産物の振興を図る事業
 - ウ 地域の農林資源を守り、地域の振興を目指す事業

3 交付対象外事業

- (1) 宗教的活動又は政治的活動に関するもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 専ら特定の企業及び個人の利益を追求するためのもの
- (4) その他市長が適当でないと認めるもの

4 交付対象経費

交付対象事業の実施に要する経費から、下記に掲げる交付対象外の経費を控除した経費

【交付対象外の経費】

- (1) 国、市、他の地方公共団体及びそれらの外郭団体並びに民間団体で行っている他の補助金等の交付を受ける経費
- (2) 3年を超えない活動に要する物品（備品相当：3万円以上のものに限る）の購入に要する経費
- (3) 特定の個人が所有することとなる物品等の購入費
- (4) 交付対象者の構成員を対象とした懇親のための飲食費
- (5) 交付対象者の構成員に対する人件費及び謝礼
- (6) その他適当でないと認められる経費

5 支援金の交付額（本年度予算 50 万円）

- (1) 補助対象事業費 5万円以上
- (2) 補助率 10/10 以内
- (3) 補助限度額 1事業当たり原則 10万円を限度とします。ただし、予算の範囲内で 50 万円を限度として加算することができます。

6 事業の募集について

支援金の交付を受けようとする団体は、次の募集期間内に「事業計画書（申込書）」を川中島支所に提出してください。なお、提出時に計画書について事前確認を行います。

○募集期間 令和7年5月7日（水）から6月9日（金）まで

7 事業の選考、事業期間等

- (1) 次の委員による選考委員会を開催し、補助対象事業を決定します。
＜川中島支所長、川中島町住民自治協議会会長、同副会長、地区選出農業委員、川中島地区民生委員児童委員協議会会長、川中島町公民館長＞
- (2) 事業の選考に当たっては、次の視点を重視します。
 - ア 事業の必要性（地域にとっての必要性）
 - イ 費用の適正性（費用負担、積算方法の適正性）
 - ウ 事業の効果（受益者の対象範囲、事業実施による成果、解決できる課題）
 - エ 事業の将来性（事業終了後の自立と発展）
 - オ その他必要な事項
- (3) 選考委員会は6月下旬頃に開催し、審査結果は7月上旬頃に応募者全員に通知します。
- (4) 補助対象事業は、令和8年3月31日までに終了するものとします。
- (5) 補助事業が完了したときは、「事業実績報告書」を事業の完了した日から 15 日以内（その期間内に 3 月 31 日になる場合は 3 月 31 日）に提出するとともに、使用されなかった支援金については、返納していただきます。

8 補助対象事業の公表

補助対象事業及び事業者は、川中島支所ホームページなどで公表します。

なお、事業の完了後は、選考委員会の助言の対応も含め事業評価を行い、「事業実施報告書（自己評価）」にご記入ください。また、「事業実施報告書（自己評価）」の提出後、支所長が次年度以降の活動の助言も含め事業評価を行った上で、公表します。

○参考 過去の支援金交付実績

＜令和3年度、応募団体5、交付団体4＞

支援金交付団体	事業内容（部門）	交付金額
NPO 法人 エコライフ・プロジェクト信州	マレットゴルフ道具（スティック等）の完備（保健福祉活動）	88,000円
ママハンズ	家族で考えよう！家庭の防災力を（安心安全活動）	100,000円
北原区	地域の防災と歴史を実際の災害から考える（安心安全活動）	110,000円
南原一南一北 困り事 手伝い隊	困り事手伝い隊 活動効率化機器導入事業（保健福祉活動）	83,000円

＜令和4年度、応募団体1、交付団体1＞

支援金交付団体	事業内容（部門）	交付金額
川中島町句碑・俳額研究会	川中島地区俳諧調査研究・普及事業（教育文化活動）	235,000円

＜令和5年度、応募団体4、交付団体3＞

支援金交付団体	事業内容（部門）	交付金額
本町区	本町区自治会活動デジタル化促進事業（その他地域の活性化活動）	137,000円
川中島フェスティバル 実行委員会	川中島フェスティバル会場設備整備事業（その他地域の活性化活動）	221,000円
仲町「困りごと手伝い隊」	「仲町ミニ図書館」整備事業（その他地域の活性化活動）	121,000円

＜令和6年度、応募団体4、交付団体3＞

支援金交付団体	事業内容（部門）	交付金額
「川中島駅広祭り・盆踊り」実行委員会	「川中島駅広祭り・盆踊り」の会場設備整備事業（その他地域の活性化活動）	74,000円
川中島フェスティバル 実行委員会	川中島フェスティバル会場設備整備事業（その他地域の活性化活動）	170,000円
川中島町句碑・俳額研究会	文化・文政時代から平成までの川中島町に在住した俳人名の調査及び資料集作成刊行等事業（教育文化活動）	162,000円

（お問い合わせ先）長野市地域・市民生活部川中島支所

電話：285-2100、FAX：285-5495

Eメール:kawanakajima@city.nagano.lg.jp

※事業計画書（申込書）などの様式は、長野市ホームページからダウンロードできます。
「市ホームページ」>くらし・手続き>地域活動・コミュニティ>支所発地域力向上支援金」令和7年度川中島支所発地域力向上支援金事業の募集について